平成２４年（再イ）第１４３号
京都市右京区西院西今田町11番地６
再生債務者　田中　洋行
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月15日まで
平成25年10月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１６号
長崎県長崎市戸石町500番地173
再生債務者　光田　満喜
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月５日まで
平成25年10月17日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１８号
兵庫県宝塚市中筋９丁目３番１―109号
再生債務者　中永　姿子
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月７日まで
平成25年10月17日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第３０号
兵庫県川西市東多田３丁目５番17ー508号
再生債務者　金井　順也
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月７日まで
平成25年10月17日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第１４号
鹿児島県鹿児島市荒田２丁目76番16号　ジュンクビル301号
再生債務者　﨑川　里美
1　決議に付する再生計画案　平成25年９月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月12日まで
平成25年10月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第２号
熊本県人吉市鬼木町1197番地１
再生債務者　髙橋　幸助
1　決議に付する再生計画案　平成25年９月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月15日まで
平成25年10月18日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（再イ）第１４号
青森県八戸市大字沢里字二ツ屋３番地12　二ツ屋ハイツⅡ―102
再生債務者　松坂まゆみ
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月22日まで
平成25年10月18日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号
愛媛県今治市国分３丁目１番53号
再生債務者　髙橋　祐一
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月15日から平成25年11月22日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（再ロ）第４号
北海道旭川市神居４条10丁目２番４号　ダイヤハイツ神居４―10　101号
再生債務者　藤田　一寿
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月29日から平成25年12月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再ロ）第５号
岩手県北上市里分８地割236番地７
再生債務者　菅原　智章
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月29日から平成25年12月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００３８号
千葉県野田市木間ケ瀬5250―５
再生債務者　櫻井　　茂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年10月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年10月31日まで
平成25年10月17日
東京地方裁判所民事第20部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年 10 月 28 日　　愛媛県教育委員会
1　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地
⑴　高等学校教諭一種免許状（公民）、平15高一種第94号、平成16年３月19日、愛媛県教育委員会、宇野　眞和、愛媛県
⑵　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、平16高一種第142号、平成17年３月18日、愛媛県教育委員会、宇野　眞和、愛媛県
2　失効年月日　平成25年10月15日
3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月二十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.kingsoft.jp/ir/
（乙）http://www.edentab.jp/ir/
平成二十五年十月二十八日
東京都港区赤坂四丁目一五番一号
（甲）キングソフト株式会社
代表取締役社長　翁　　永飆
東京都港区赤坂四丁目一五番一号
（乙）Mobile In Style株式会社
代表取締役社長　下　　浩子

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二十二日
掲載頁　六十三頁（号外第一五七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年九月十一日
掲載頁　一八九頁（号外第一九九号）
平成二十五年十月二十八日
東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーN館
（甲）山田ビジネスコンサルティング株式会社　代表取締役　増田　慶作
東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーN館一四階
（乙）山田ＭＴＳキャピタル株式会社
代表取締役　山田淳一郎